

令和3年度

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の進行管理及び点検・評価に関する報告書

（令和2年度対象）

令和3年11月

高松市教育委員会

目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	2
5 点検・評価対象項目一覧	3
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	5
・学校評価平均評価得点(確かな学力の育成に関すること)	7
・教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として 取り組んでいる学校数	8
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合(小学校)	9
・中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行って いる教員の割合	10
・総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	11
・新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等 の回数(小・中学校)	12
・アシスト教室利用者の満足度(小・中学校)	13
・情報モラル教育を実施している教員の割合	14
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	15
・全学級で道徳の授業を公開している学校の割合(小・中学校)	17
・スクールソーシャルワーカーの配置人数(中学校)	18
・教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	19
・ICTを活用した学習システムの申込者数	20
・学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること)	21
・小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)	22
・小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率(小学校)	23
・人権教育指導・研究資料の利用率(小・中学校)	24
・年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	25
・ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	26
・学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	27
・小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	28
・芸術士派遣年間施設数(幼稚園・こども園・保育所)	29
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	30
・小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行う ために教員を配置している校数	32
・市費講師の配置校数(小・中学校)	33
・授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合	34
・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	35
・時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合 (平成29年6月調査比)	36

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	37
	・学校施設長寿命化の進捗率	38
	・幼保連携型認定こども園に移行している園数	39
2	教育機能と就学支援の充実	40
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	42
	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合	43
III	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	44
	・子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	45
	・スクールガード・リーダーの年間派遣回数	46
2	子どもの交通安全対策の推進	47
	・通学路合同点検計画における達成率	48
IV	青少年の健全育成	
1	子どもの体験活動の充実	49
	・子ども会の加入率	51
	・高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	52
2	青少年の健全育成の推進	53
	・少年人口千人当たりの補導人数	55
	・児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	56
V	家庭・地域の教育力の向上	
1	学校・家庭・地域の連携強化	57
	・学校評価平均得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	58
2	家庭及び地域教育力向上の推進	59
	・朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	61
	・「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	62
VI	生涯学習の推進	
1	学習機会の充実	63
	・まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等	64
	・「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	65
2	学習施設・機能の充実	66
	・市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	67
	・レファレンス年間件数	68
	◎教育施設等の概況	
1	学校等	69
2	学校給食調理場	73
3	少年育成センター	73
4	総合教育センター	74
5	社会教育施設	74
	◎報告書の公表	76

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）において、令和5年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の最終目標である令和5年度末目標値に対する令和2年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会 顧問
毛利 猛	香川大学教育学部 教授
山口 明日香	高松大学発達科学部 准教授

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

<令和2年度実績値の場合（1/4年間）>

- A：進捗率が25%以上（予定以上に進行している）
- B：進捗率が22.5%以上25%未満（予定どおりに進行している）
- C：進捗率が20%以上22.5%未満（概ね予定どおりに進行している）
- D：進捗率が15%以上20%未満（予定より遅れている）
- E：進捗率が15%以下（予定より大幅に遅れている）
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=5点・B=4点・C=3点・D=2点・E=1点として項目合計から得点率を算出した。

- A：得点率が86%以上
- B：得点率が71%以上86%未満
- C：得点率が56%以上71%未満
- D：得点率が56%未満

(※ ーは計算から除外する。)

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 令和2年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和3年度 点検・評価対象項目

(第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【進捗度：A】

学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	学校教育課	A
教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	学校教育課	A
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	学校教育課	A
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	学校教育課	—
総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	学校教育課	小学校 E 中学校 A
新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	総合教育センター	A
アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	総合教育センター	A
情報モラル教育を実施している教員の割合	総合教育センター	小学校 A 中学校 A

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【進捗度：C】

全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	学校教育課	E
スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	学校教育課	E
教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	総合教育センター	E
ICTを活用した学習システムの申込者数	総合教育センター	A
学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	保健体育課	E
小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	保健体育課	E
小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	保健体育課	E
人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	人権教育課	A
年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	学校教育課	A
ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	学校教育課	A
学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校教育課	小学校 A 中学校 E
小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	総合教育センター	A
芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	こども保育教育課	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【進捗度：B】

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	学校教育課	E
市費講師の配置校数（小・中学校）	学校教育課	A
授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合	総合教育センター	小5 A 中2 A
時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	学校教育課	E
時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	学校教育課	A

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【進捗度：C】

学校施設長寿命化の進捗率	総務課	E
幼保連携型認定こども園に移行している園数	こども保育教育課	A

2 教育機能と就学支援の充実 【進捗度：B】

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	学校教育課	E
ICTを活用した授業を行っている教員の割合	総合教育センター	小学校 A 中学校 A

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【進捗度：C】

子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	少年育成センター	E
スクールガード・リーダーの年間派遣回数	少年育成センター	A

2 子どもの交通安全対策の推進 【進捗度：A】

通学路合同点検計画における達成率	保健体育課	A
------------------	-------	---

IV 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実 【進捗度：C】

子ども会の加入率	生涯学習課	A
高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	生涯学習課	E

2 青少年の健全育成の推進 【進捗度：D】

少年人口千人当たりの補導人数	少年育成センター	E
児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	少年育成センター	E

V 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携強化 【進捗度：D】

学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	学校教育課	E
--------------------------------	-------	---

2 家庭及び地域教育力向上の推進 【進捗度：B】

朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	生涯学習課	B
「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	生涯学習課	B

VI 生涯学習の推進

1 学習機会の充実 【進捗度：D】

まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等	生涯学習センター	E
「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	生涯学習センター	E

2 学習施設・機能の充実 【進捗度：D】

市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	中央図書館	E
レファレンス年間件数	中央図書館	E

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 確かな学力の育成	A	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	A
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	A
4 中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	-
5 総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	小学校 E 中学校 A
6 新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	A
8 情報モラル教育を実施している教員の割合	小学校 A 中学校 A

【事務局評価】

確かな学力の育成に関し、全国学力・学習状況調査や県学習状況調査等は中止となったが、日々の授業の充実、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでいる。

キャリア教育においては、体験活動を通して社会の一員としての役割を体得できるよう努めるとともに、令和2年度からは、キャリア・パスポートを運用している。

中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員については、文部科学省による令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症感染対策に伴う負担軽減の観点から中止となったため、進捗度の評価はできないものの、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識し、取り組んでいる。

環境学習については、地域の方々などの協力を得ながら、可能な限り体験的な活動を取り入れ、実践的な資質・能力を育成するとともに、自身が深く環境問題にかかわっていることを実感できるよう努めている。

障がいのある子どもや保護者を対象とした教育相談は、相談件数が年々増加しており、年8回の就学等教育相談会以外にも、随時、教育相談の時間を設け、希望者全てに対応している。

アシスト教室については、アンケート結果よりその成果が感じられ、指導後に学級担任と面談を行うことで、今後の指導に生かせるよう連携が図られている。

情報モラル教育の推進については、1人1台端末が整備され、ますます重要な項目となっている。ネットモラル教材等を活用し、教員への情報モラル教育を充実させるよう努めている。

【今後の課題】

児童・生徒の確かな学力の育成のため、学ぶ楽しさや達成感、成就感を味わうことができる授業を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業の改善を図る。学力の二極化においても、個人に応じた指導を充実させ、学習意欲の向上、基礎学力の定着を図っていく。

特別支援の相談件数及びアシスト教室への通室希望は、増加し続けており、就学に不安・悩みのある保護者の負担を軽減するため、年間を通して相談や通室希望を受けることができる体制を整備していく必要がある。

情報モラル教育については、1人1台端末が整備されたことを受け、教員研修の充実及びそれを生かした児童生徒への指導を行う、デジタル・シティズンシップ教育を少年育成センターと連携し、推進していく。

【学識経験者の意見】

- ・基礎的な知識・技能の定着、それらを活用する能力の育成に向けた、高松市の小・中学校の取組は高く評価できる。コロナ禍は、子どもたちの学力格差の背後にある、生育環境の格差の問題を改めて浮かび上がらせた。学校に通うことは、この格差の影響を和らげることになる。学校の教室で行う授業で、この格差をどう縮めていくことができるか、With コロナ/After コロナの時代における学校教育の大きな課題である。
- ・「確かな学力」と並び重要とされる「生きる力」、この関係性を踏まえ基礎的・基本的な知識・技能の習得は重要と考えられる。学力状況調査結果、また、地域との連携を図り、全ての子どもたちに対し「子ども主体型教育」への移行が必要と考える。そのためにも思考力・判断力・表現力の育成は重要で、今後も続けていただきたい。
- ・キャリア教育においては、ほぼ全ての小学校で、キャリア・パスポートの運用に向けて年間指導計画の見直しが行われた。各学校において、地域の教育資源を活用しながら、勤労観、職業観の形成につながる体験的活動を教育課程の中に取り入れてほしい。
- ・新学習指導要領に沿った事業計画が順調に進捗している。令和3年に示された「令和の日本型学校教育」の構築に伴う課題についても視野に入れて、ICT活用を確かな学力育成に繋げる質の高い教育を目指すことが今後重要となると思われる。
- ・1人1台端末の環境の中で、情報モラル教育の重要性が増すとともに、教員には、授業の中でICTを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現する能力の向上が求められている。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、めざすべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

令和2年度実施内容

知識・技能等を実生活の様々な場面において活用する力や総合的な学力向上を図るため、新学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めている。また、個別の補充学習「マイ・スタディ」の充実や「ベーシック TAKAMATSU」の活用により、基礎学力の定着に努めるなど、個に応じたきめ細かな指導にも取り組んできた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
3.25点	3.24点	3.35点	3.5点	A

【事務局評価】

令和2年度は全国学力・学習状況調査や県学習状況調査等が中止となったため、過去の結果等の分析により児童生徒の学力・学習状況を把握し、日々の授業の充実に努めながら、主体的な学びや学習習慣の確立に努め、マイ・スタディ等により確かな学力の育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや達成感、成就感を味わうことのできる授業を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善を図ることとする。学力の二極化という課題に対しては、個に応じた指導を充実し、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して計画的な指導の継続を推進する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取組を位置づけ、学力向上を図っている。

令和2年度実施内容

各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図ってきた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応

全小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後はさらに、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を發揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

令和2年度実施内容

実生活とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるように年間計画に位置づけ、保護者や地域の協力を得る中で、野菜づくり、ものづくり等の体験活動を通して、働くことの大切さや社会の一員として役割を体得できるように取り組んだ。また、令和2年度から始まったキャリア・パスポートの運用に際して、各学校において記録内容や実施時期について検討され、実施した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
97%	97%	98%	100%	A

【事務局評価】

ほとんどの小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいるところである。各小学校において、学習内容に工夫がみられ、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるようにしている。

今後の課題と対応

ほとんどの小学校で、教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画の下、計画的にキャリア教育を進めている。特に令和2年度は、キャリア・パスポートの運用に向けて年間指導計画の見直しが行われた。今後は、キャリア・パスポートをより一層効果的に運用するとともに、地域との連携を図り、体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たしていくことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場面を授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

令和2年度実施内容

英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、ALTを効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。

令和2年度の調査は、文部科学省が、新型コロナウイルス感染症対策に伴う負担軽減の観点から中止とした。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
100%	100%	実施なし	100%	—

【事務局評価】

中学校の英語教員においては、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応

新学習指導要領では、小学校5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動の必須化となっており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、環境の保全やよりよい環境の創造に向けた児童生徒の意識の向上を図っている。

令和2年度実施内容

多くの小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、教科の学習との関連において児童生徒の意識がつながっていくように年間計画に位置づけた。具体的には、地域や外部の協力者等の協力を得ながら環境に関する体験的な活動を通して実践的な資質・能力を育成することができるように取り組んだ。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
小学校 42校 (89.4%)	小学校 41校 (84%)	小学校 41校 (84%)	小学校 100%	小学校 E
中学校 11校 (47.8%)	中学校 12校 (52%)	中学校 12校 (52%)	中学校 50%	中学校 A

【事務局評価】

多くの小・中学校で、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて取り組んでいるところである。各小・中学校において、学習内容に工夫がみられ、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で、自分たちが深く環境問題と関わっていることを実感するようにしている。

今後の課題と対応

今後は、特に中学校での環境学習をより一層充実するとともに、地域や外部の協力者等との連携を図り体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たすことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

令和2年度実施内容

7、8、11月に就学等教育相談会を8回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、合計296件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、185件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を2回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明したほか、新型コロナウイルス感染症予防等で参加できない保護者向けに、就学説明の動画を作成してHP上で視聴できるようにした。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
7回	8回	8回	8回	A

【事務局評価】

個別の教育相談件数が年々増加していることから、令和元年度より就学等教育相談の回数を年間8回に増やして対応している。設定日以外でも教育相談の時間を随時設定し、希望する全ての相談者に対応し、就学に不安や悩みのある保護者のニーズに応えることができた。

今後の課題と対応

相談件数は増加し続けているため、相談日の拡充や相談時間の延長を計画的に行う必要がある。また、日常の相談窓口の充実を図り、年間を通して相談を受けられる体制を整備していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	主として通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒へ短期個別指導を行うアシスト教室を開設する。その利用者の保護者にアンケートを実施し、4段階で満足度を図る。

令和2年度実施内容	
アシスト教室を総合教育センターと教育支援センター「みなみ」で実施し、通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒37名（年間3期）の個別指導を行った。指導後には、アシスト教室担当が学級担任と面談を行い、通室児童生徒の特性理解や指導内容について共通理解を図り、今後の指導に生かせるよう連携を図った。	

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
—	3.85点	3.97点	3.5点	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

発達障がい等に起因して、学習上、生活上の困難（不登校を含む）のある児童生徒に、個の特性に応じた専門的な個別指導を一定期間行うことは、自己理解を進め、自分に合った学習方法や社会的スキルを習得させることにつながり、実施後の満足度評価からもその成果を感じることができた。

今後の課題と対応
通室希望が多く、受入れができなかったこともあったため、令和3年度からは週当たりの定員を増加させることで対応している。また、実施後に行うアシスト教室担当と担任との面談資料も、学校や家庭での支援につながるように改善していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、ICT機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

令和2年度実施内容

新型コロナウイルス感染症への対応のため、予定していた悉皆の情報モラル教育研修会や中堅教諭等資質向上研修、高松塾で、情報モラルに関する内容の研修ができなかったが、初任者研修のICTに係るオンライン研修の中で、ネットモラル教材を利用した研修を行った。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
小学校 84.8%	小学校 81.7%	小学校 90.7%	小学校 100%	小学校 A
中学校 65.4%	中学校 85.3%	中学校 78.0%	中学校 100%	中学校 A

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた情報モラルの研修ができなかったため、研修内容を活用した授業を行うことができなかった。1人1台端末が整備されたことで、ますます情報モラル教育は重要になるので、各校に整備しているネットモラル教材を効果的に活用し、各校の情報モラル教育を推進できるようにする必要がある。

今後の課題と対応

国のGIGAスクール構想により1人1台端末が整備されたことを受け、各校に整備しているネットモラル教材と組み合わせ、学校や児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を実施できるよう、管理職対象の研修など、機会あるごとに啓発していく。また、犯罪やネット依存等を未然に防ぐために、最新の情報を教員に提供、指導していくとともに、児童生徒間でトラブルが起こることを前提に、それを生かした指導を行うデジタル・シティズンシップ教育に、少年育成センターとも連携し、家庭を巻き込んだ取組も促していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	C	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	E
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	E
3 教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	E
4 ICTを活用した学習システムの申込者数	A
5 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	E
6 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
7 小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	E
8 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	A
9 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
10 ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	A
11 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 A 中学校 E
12 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
13 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	A

【事務局評価】

道徳の授業を全学級で公開している学校の割合は、新型コロナウイルス感染症感染対策の観点から中止や縮小を余儀なくされ、例年と比べ数値が低くなっているが、コロナ禍において様々な工夫を施し、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培う取組を行っている。

教育支援センターにおいては、令和2年度に指導員を増員することで、通室生一人一人に寄り添った丁寧な支援を行うことができています。また、ICTを活用した学習支援システムを不登校及び不登校傾向にある児童生徒に提供し、生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図ることができています。

幼稚園・こども園・保育所と小学校の連携においては、「高松っ子いきいきプラン改訂版」を基に、「活用編」を作成し、教員の資質向上を図るとともに、コロナ禍を考慮した子ども同士の間接的な交流などを行うことで、より円滑な連携、接続に向けて取り組むことができた。また、芸術士を43園（所）に派遣し、子どもの感性や創造性を育むとともに教員の教材研究や指導等、保育の質の向上の一助となっている。

【今後の課題】

スクールソーシャルワーカーの増員については、支援を要する児童生徒の増加及び抱える問題の多様化・複雑化から喫緊の課題となっており、人材確保とその育成に努める。

小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率、受診率については、いかに家庭での協力をいただけるかということが課題であり、学校での啓発活動が重要であると考えている。

学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数については、児童生徒の個人間で貸出冊数の差があることが課題である。学校図書館の環境整備、教育の充実を図り読書活動に消極的な児童生徒に対する読書意欲の向上を目指していく。

【学識経験者の意見】

- ・児童生徒の学力向上はいうまでもなく、全人的な成長を目指した高松市の小・中学校の取組は、学校教育を取り巻く厳しい条件下にあっても、進捗度による評価のみでは測れない確実な成果を上げている。
- ・新型コロナ禍の影響による事業実施が困難であった背景もあり、厳しい進捗状況に至る報告もあるが、児童生徒の豊かな心を育成するための諸課題に対する対策は適切な対策を検討している。これらを支える人材育成については、地域資源との密接な連携や計画的な育成が望まれる。
- ・人としてより良い生き方を目指すために道徳教育は重要で、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導・教育を進めていただきたい。また、ジェンダー平等・LGBTQ など様々な人権問題の理解・解消のためにも家庭や地域社会と一体となった人権教育が重要となるので、コロナ禍にあっても指導法や活動等を工夫して取り組んでいただきたい。
- ・学校における教員の業務改善を図りつつ、Withコロナ/Afterコロナの時代の学校を支える仕組みを構築するために、スクールソーシャルワーカーとICT支援員の増員が求められる。これを実現するには、財源の捻出とともに、相応しい人材の確保という難しい問題があるが、ぜひとも実現に努めてほしい。
- ・良い生活習慣、運動習慣の確立に向けた、学校と家庭、教育機関と保健医療機関の連携した、啓発と改善のための取組を確実に推進していく必要がある。
- ・「生きる力」において重要な健康・体力は精神面（豊かな心）の充実に係るものであり、保護者のみならず子どもたちを取り巻く多くの方々の協力が重要と考える。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

令和2年度実施内容

道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、主体的に考え、話し合えることを目指している。学校を単位とすると、小学校では40校、中学校12校が道徳の授業を保護者等に公開し、保護者への啓発を図ることができた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
59.7%	63.4%	19.7%	100%	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から、保護者や地域からの参加を伴う学校行事の中止や縮小を余儀なくされ、例年に比べると低い割合となっているが、一部の学級において道徳の授業を公開した学校も含めると、全体としては約73.2%の小・中学校において実施されている。また、児童生徒の表現物を持ち帰らせる取組や、学校だよりやホームページによる発信を通じて、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培おうと取り組んでいる。管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

今後の課題と対応

児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、ICT機器も活用しながら「考え、議論する」道徳の授業の質的充実を図る。また、コロナ禍での家庭や地域との連携の在り方を工夫する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの福祉や社会環境の改善に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応の充実を目指す。

令和2年度実施内容	
<p>13の市立中学校を拠点校として、全中学校に配置された13名のスクールソーシャルワーカーが、教員や保護者、関係機関と連携して、ケースに応じた迅速な対応を行った。</p> <p>また、教職員研修や事例検討会において、校内の支援体制への助言等を行った。</p>	

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
13名	13名	13名	15名	E

【事務局評価】

特別な配慮を要する児童生徒や、家庭との連携が困難な児童生徒が増加傾向にある中、個々のケースに応じた丁寧かつ適切で迅速な対応が行われた。また、小学校や高松第一高校からの派遣要請にも応じた。

今後の課題と対応
<p>支援を要する児童生徒が増加し、また、抱える問題も多様化・複雑化する児童生徒やその家庭を支援するために、配置人数の増加が喫緊の課題である。さらに、様々なケースに対応するためには、相応の資質・能力や経験が必要であることから、教育委員会主催の研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの人材確保とその育成に努める。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、教育支援センター（適応指導教室）への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

令和2年度実施内容

学校や家庭、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、学習意欲を高めるために「ICTを活用した学習支援システム」を提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
94%	100%	91%	100%	E

【事務局評価】

令和2年度は指導員を増員したこともあり、年度途中で受入れができなくなることを避けることができた。一人一人に応じ、きめ細やかに心に寄り添った支援を行っているが、子どもの背景や状況は様々であり、中学3年生通室生全員の進学・就学は達成できていない。

今後の課題と対応

コロナ禍のため、予定していた体験活動が中止となることが多いため、代替案を検討していく必要がある。今後も、一人一人に応じた丁寧な支援を各学校や関係機関などと連携して行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	I C Tを活用した学習システムの申込者数
主管課	総合教育センター
事業内容	I C Tを活用した学習支援システムを、不登校及び不登校傾向にある児童生徒（希望者）に対して提供することで、当該児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図る。

令和2年度実施内容

申請者が学習したいときに、いつでもクラウド上の学習支援システムにアクセスできるように、ユーザーIDとパスワードを発行し、申請者の学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援した。また、学習履歴を集約し、学校への情報提供を行うことで、学校における支援の一助とした。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
50人	79人	135人	70人	A

【事務局評価】

I C Tを活用した学習支援システムの認知度も年々増加し、不登校児童生徒の多様な学びの場のひとつとして利用希望者が増加しており、学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上の支援となっている。

今後の課題と対応

令和3年度から高松市立小・中学校の全児童生徒を対象にA I型ドリルが開始されており、本事業との重なりについて検討していく必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関する事）※最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

令和2年度実施内容

指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。
 体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。
 体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
3.2点	3.2点	3.22点	3.5点	E

【事務局評価】

各学校の特色ある「体力向上プラン」の実践の成果により、運動習慣の定着が図られてきている。

今後の課題と対応

運動習慣に関しては、二極化が見られるため、教育活動全体を通じた体育活動の計画的・実践的年間指導計画の見直しを行っていくとともに、「体力向上プラン」等情報提供による各校の体力向上策の改善・充実と、体育授業の工夫や研修会による指導技術の向上、家庭・地域との連携の推進を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和2年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
37.6%	29.9%	34.9%	46%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診対象者をハイリスクの者としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

今後の課題と対応

中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげる。成長期にある児童生徒について、小学校入学時から成長曲線並びに肥満度曲線を描き、変容をみていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和2年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
60.6%	39.8%	58.4%	70%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診対象者をハイリスクの者としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

今後の課題と対応

小児生活習慣病予防に対する関心度を高める取組に努め、二次検診対象者の受診率を更に向上させる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）
主管課	人権教育課
事業内容	こども園・幼稚園・小中高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、指導研修資料を作成し、十分な活用を推進する。

令和2年度実施内容	
指導主事による学校訪問等において、教員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権意識の高揚を図るために、教職員研修や授業での「人権教育指導資料」活用について指導した。	

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
44%	75%	82%	90%	A

【事務局評価】

実績調査の対象を、令和2年度から「県作成資料の利用」から「縣市等作成資料の利用」に見直したことにより、目標値に対する適正な実績値を把握できるようになった。また、これまでの取組の成果が表れていることを確認することができた。

今後の課題と対応
最終目標値として設定している資料の利用率90%を達成できるよう、引き続き、資料の活用について周知・指導していく。さらに、資料の活用における実践例や授業研究等も紹介し教職員の資質向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校の教職員が連携を深め、家庭・地域との連携を図りつつ、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「育ち」と「学び」の連続性と発展性を重視した教育活動を展開する。

令和2年度実施内容

全ての中学校とそれぞれの校区内の小学校において、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって系統的な教育課程の編成や、授業研究・合同研修会の実施、子どもの交流活動・交流行事等の充実に取り組んだ。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成28年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに、全小・中学校で連携の基盤が整備されている。令和2年度も各中学校区において、研究授業や生徒指導面での情報交換などを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、小・中学生が合同で「スマイルあいさつ運動」を実施するなどした。

今後の課題と対応

「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の具現化を一層進め、「中1ギャップ」の解消や「分かる授業」をさらに推進していくことが必要であり、管理職研修会等を通して各小・中学校に働きかけていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

令和2年度実施内容

高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」を教室等に掲示するなどして、学校の実態に合わせて活用することで、郷土ふるさとに主体的に関わる意欲と態度を育ててきた。また、「寛学」を始め、地域の先人の生き方に学ぶことで、郷土の一員としての自覚を高めてきた。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。

今後の課題と対応

各小・中学校の実態に合わせて「高松子ども宣言」を教室等、児童生徒が目にする場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。今後はさらに、児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら活用ができるよう、研修会等で積極的な活用を呼びかけたり、活用方法を示したりしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を配置し、学校図書館の環境整備に取り組み、学校図書館教育の充実を図るとともに、子どもの読書意欲の向上を目指す。

令和2年度実施内容

専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を全小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小学校については、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和5年度の最終目標値を上回ることができた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
小学校 60.4冊	小学校 62.6冊	小学校 62.6冊	小学校 61冊	小学校 A
中学校 13.6冊	中学校 14.4冊	中学校 13.3冊	中学校 14冊	中学校 E

【事務局評価】

令和2年度の小学校学校図書館の児童一人当たりの年間貸出冊数は、最終目標値を達成することができている。これは、小学校での図書館教育の充実と全小学校に配置されている学校図書館指導員との連携の成果である。

今後の課題と対応

学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、小学校では令和5年度の最終目標値を達成できているが、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後はさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、学校図書館指導員との連携を図り、日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実させていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるように、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのため、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、児童同士の交流だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

令和2年度実施内容

「高松っ子いきいきプラン改訂版 活用推進協議会」を設置し、令和元年度に策定した「高松っ子いきいきプラン改訂版」を基に、就学前施設や小学校での具体的な活用方法を示した「活用編」を作成した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、これまで開催してきた就学前施設と小学校の教員等の合同研修会は中止とした。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

コロナ禍で、教員等の資質向上を目指した合同研修会は開催できなかったものの、地域によっては、子ども同士の直接的な交流を避けつつ、手紙や動画などを使った間接的な交流など、工夫した取組があった。「高松っ子いきいきプラン改訂版活用推進協議会」では、就学前施設と小学校の教員等が集まり、保育・授業改善に向けた活用例を示した、「活用編」を作成できた。

今後の課題と対応

改訂された学習指導要領等の内容を踏まえた就学前教育と小学校教育との連携・接続を推進していくため、これまでの連携や接続期カリキュラム等の見直しが必要である。高松っ子いきいきプラン活用推進協議会において幼小連携・接続に関する協議を深め、協議内容を就学前施設や小学校に発信するとともに、コロナ禍での連携や研修を工夫して実施していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）
主管課	こども保育教育課（こども園運営課）
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばせるよう導く。

令和2年度実施内容	
<p>公立の幼稚園・こども園・保育所と私立の保育所・認定こども園43園（所）に、芸術士を派遣した。絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士を派遣し、子どもと交流することにより、子どもの感性や創造性を伸ばすことにつながっている。また、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。</p>	

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
43か所	43か所	43か所	43か所	A

【事務局評価】

市内の43か所の施設に芸術士を派遣している。各施設に派遣する芸術士が、子どもと交流する中で、それぞれの個性や専門性を十分に発揮し、子どもの感性や創造性を育む活動や経験の広がりが期待され、子どもの豊かな情操教育の一助となっている。

今後の課題と対応
<p>私立施設の増加に伴い、芸術士の派遣を希望する施設も増加している。そのため、派遣を希望しているにもかかわらず、卒園まで芸術士と交流できない子どもがいるなど、公平性を確保できていない。今後は、希望する全ての施設に派遣できるように見直すとともに、保育教育士の育成にもつなげ、保育の質の向上も図りたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	B	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編成を行うために教員を配置している校数	E
2 市費講師の配置校数（小・中学校）	A
3 授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	小5 A 中2 A
4 時間外勤務が月80時間を超える職員の割合	E
5 時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	A

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる学校に対して、市費講師を適切に配置するほか、小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編成を行うために教員を配置するなど、きめ細やかな支援や対応ができる環境づくりが進められている。また、児童生徒と向き合う時間を確保することで、学校生活全般にわたって指導を充実するとともに、中学校への滑らかな接続に努められている。

授業においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応し、オンラインでの実践的な研修を充実させ、教員の授業力向上に努めることができている。

教員の働き方改革においては、学校運営体制の改善を図り、教職員の時間外勤務時間の削減に努め、教職員の意識改革を促している。

【今後の課題】

教員は、複雑化した学校現場の諸課題にも対応する、高い資質と能力が求められている。そのため、今後も引き続き、教員や市費講師を学校のニーズにあわせた適正な配置により、教育指導体制の充実を図り、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていく必要がある。

コロナ禍において集合での研修の機会が減り、若年教員間で気軽に悩みを相談する場が確保できていないことが課題である。ICTを上手に活用し、学校現場のニーズに沿った研修を実施することで、児童生徒の「授業がわかりやすい」という実感につながるよう教員の授業力の向上を目指す。

教職員の時間外勤務時間については、令和3年3月に策定した「教職員働き方改革プラン2」に基づき、令和3年度より、土・日・祝日等を含む「時間外在校等時間」を実績値として算出し、より一層の働き方改革の推進に努める。

【学識経験者の意見】

- ・新型コロナ禍の影響による進捗度の低い項目もあったが、概ね順調に実施できている。
- ・小学校5・6年を対象に、教科担任制度を部分的に取り入れる（専科教員を増やしていく）必要がある。教育予算の制約はあるが、小学校高学年における教科専門の教員配置については、次期計画の施策の目標として掲げて、少人数学級編成のための教員配置と併せて同数以上を確保することが望まれる。
- ・少人数学級において、学力格差の是正や、不登校・発達障害など様々な子どもたち一人一人に応じたケアが進めやすくなると思う。また、今後進められる小学校での教科担任制においては、質の向上も期待される。教員の働き方改革の面においても早期の問題発見・解決や授業準備の軽減などの可能性が出てくる一方で、適切な人員確保・予算等困難な面もある。今後も全ての学校に導入できるよう検討していただきたい。
- ・労働市場において教職が魅力を失いつつある。これは、質の高い教員を確保する上で、大変危険な兆候である。今回から、教職員の業務改善の進捗度を評価する項目が追加された。学校における働き方改革を着実に推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

令和2年度実施内容

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために7校に教員を配置し、教員が子どもと向き合う環境を充実したり、子どもに対するきめ細やかな支援や対応ができる環境づくりを行ったりしてきた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
8校	8校	7校	9校	E

【事務局評価】

小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編制を行うために7校の学校に教員を配置したことにより、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応

学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学習補助を取り入れた学級経営は有効であると考えます。今後も、少人数学習補助の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていきことができるようする。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

令和2年度実施内容

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。市費講師を、13小学校、4中学校に配置した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
20校	20校	17校	17校	A

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。

今後の課題と対応

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができています。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、児童生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童・生徒の割合を高める。

令和2年度実施内容

新型コロナウイルス感染症への対応のため、初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、中堅教諭等資質向上研修I等で授業づくりについての研修をオンラインで実施し、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上の機会を確保した。また、若年教員を対象とした自主研修（高松塾）においても、オンライン教育の視点を取り入れた研修を実施した。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
—	小5 94.6% 中2 89.9%	小5 94.3% 中2 92.1%	小5 90% 中2 75%	小5 A 中2 A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

指導案の作成や模擬授業の実施、1人1台端末の活用など、授業力の向上につながる実践的な研修をオンラインでも実施することで、児童の学習意欲を喚起し、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高めたい。

今後の課題と対応

コロナ禍のため、初任者や教職1年・2年経験者といった若年教員が集合して、お互いの悩み等を相談し合える場が確保できていないため、横のつながりがなくなっている現状である。オンラインで行う研修を増やし、教員の負担軽減に努めるとともに、気軽に相談できる場も創出できるようにする。今後、より一層、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、児童生徒の「授業が分かりやすい」という実感につながる教員の授業力の向上を目指す。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	出退勤時刻記録システムの活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和2年度実施内容

専門スタッフの有効活用、夜間や休日の留守番電話対応、夏季休業中の学校閉庁日の設定、校務の情報化、出退勤時刻記録システムの活用等により、学校運営体制の改善を図るとともに、教職員の意識改革を促し、働き方改革を推進した。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
—	2.1%	1.8%	0%	E

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

令和2年度は、月平均の時間外勤務が80時間を超える教職員数が2%を下回った。減少の理由としては、各学校の働き方改革が進んでいることもさることながら、年度初めの臨時休業も関係していると考えられる。

今後の課題と対応

令和3年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和3年度より、土・日・祝日等を含む「時間外在校等時間」を調査することとなったため、令和3年度の実績値は、「時間外在校等時間」を「時間外勤務」として実績値を算出することになる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導多性の充実

施策目標の項目	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）
主管課	学校教育課
事業内容	出退勤時刻記録システムの活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和2年度実施内容

専門スタッフの有効活用、夜間や休日の留守番電話対応、夏季休業中の学校閉庁日の設定、校務の情報化、出退勤時刻記録システムの活用等により、学校運営体制の改善を図るとともに、教職員の意識改革を促し、働き方改革を推進した。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
—	100%	100%	100%	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

令和2年度の教職員全体の一か月当たりの時間外勤務の平均は、平成29年6月の教職員全体の時間外勤務の平均と比較して大きく減少している。

今後の課題と対応

令和3年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和3年度より、土・日・祝日等を含む「時間外在校等時間」を調査することとなったため、令和3年度の実績値は、「時間外在校等時間」を「時間外勤務」として実績値を算出することになる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校教育施設の整備	C	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	E
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

学校施設長寿命化については、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な老朽化対策を行っており、令和2年度には、国分寺中学校大規模改修工事の実施設計を行っている。

幼保連携型認定こども園については、「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」に基づき、計画的に認定こども園への移行が推進されている。

【今後の課題】

小・中学校の施設の老朽化対策は、喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施する必要があるため、国の交付金等の財源確保に努める。

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に認定こども園へ移行するための施設整備を実施する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校施設の老朽化対策については、児童生徒の安全・安心に係わることであり、計画を先送りすることなく着実に実施していくことが求められる。
- ・進捗が大幅に遅れているものも確認されたが、計画に沿って着実に次年度以降も進めていくことが重要になる。
- ・整備計画校以外でも躯体・躯体以外また校内全域にわたり検査・調査を充分に行い、安全・安心な教育環境の整備につとめていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

令和2年度実施内容

「高松市学校施設長寿命化計画」による計画的かつ効率的な老朽化対策を行うため、国分寺中学校大規模改修工事の実施設計を行った。しかしながら、香南小学校改築工事の実施設計は、翌年度へ先送りになっている。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
10%	10%	18.75%	100%	E

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中・長期的視点に立った「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後の課題と対応

学校施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施するため、国の交付金などの財源確保に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども保育教育課（こども園総務課）
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近接等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

令和2年度実施内容

平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき整備した、林こども園・屋島こども園が令和2年4月に開園した。また、川島地区・浅野地区において、認定こども園へ移行するための施設整備が完了した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
6園	6園	8園	11園	A

【事務局評価】

入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。今後も、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行を推進する。

今後の課題と対応

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に施設整備を実施する。

第2期教育振興基本計画の施策目標（令和2年度改定版）の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 教育機能と就学支援の充実	B	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	E
2 ICTを活用した授業を行っている教員の割合	小学校 A 中学校 A

【事務局評価】

学校図書館において、児童生徒の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を高めることができるよう、図書を整備を進めている。学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであり、令和2年度に学級数が増加した小学校3校、中学校2校で達成できず進捗率は下がっているが、それ以外の学校では100%を達成している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で予定していた研修の一部を中止としたため、ICTを活用した授業を行う教員の割合は、微増となっている。開催された研修会においては、教員がICT活用についての知見を深め、授業改善を図ることができるものであった。

【今後の課題】

学校図書館図書標準については、児童生徒の読書への意欲を高められるよう、新学習指導要領に対応した子どもに魅力のある図書の適切な購入・廃棄を行い、学校図書館図書標準の100%達成・維持ができるよう努める。

小・中学校では、一人一台端末の本格運用が始まり、ICTを活用した授業を行う教員の割合を高めていくことは重要な課題である。ICTに係る研修は、オンラインで開催するようにし、ICTの活用を図り、教員のスキル向上に努める。

【学識経験者の意見】

- ・学級数増により、一時的に学校図書館図書標準をクリアできなくなった学校があった。学校図書館がその機能を十分果たせるよう、図書等の整備を行うとともに、図書館機能の重心移動にも対応できる条件整備や創意工夫が求められる。
- ・生徒1人1台の情報端末が整備され、新しい授業・学習環境が整えられることにより、文章を読み取り、必要な情報を見つけ出す読解力の向上、また、それらを自分の言葉に変えて表現することが重要になると思う。「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を持つ学校図書館は、ますます重要になると思うので、今後も図書館機能の充実に取り組んでいただきたい。また、ICT機器を使った授業

では流れや目的を明確にし、理解することが大切で、それらの機器を使った授業で、十分に分かり合えるコミュニケーションが取れるように工夫することが大切だと思う。

- 1人1台端末という環境が整備された中で、教員のICT活用能力を高める取組が求められる。仮に、学校が休校になっても、遠隔の会議システム等を活用して短学活に相当するコミュニケーションがとれる体制を整備しておくことが望まれる。
- 新型コロナ禍の影響により、一部進捗度に影響したものがあがるが、ICT活用に関わる研修など時代要請に応じた教育機会と就学支援の充実を図っていることが確認された。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

令和2年度実施内容

児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書整備標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の継続を図った。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
99%	96%	93%	100%	E

【事務局評価】

学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和2年度には、小学校3校、中学校2校ではわずかに達成できなかったが、それ以外の学校では100%を達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応

学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があるが、これらの機能を高められるように図書の整備を進めてきた。令和2年度から実施された学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高め、探求学習を進めるための図書を充実し、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	ICTを活用した授業を行っている教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のために、電子黒板や教材提示装置、デジタル教科書、1人1台端末等を利用して授業を行っている教員の割合を高める。

令和2年度実施内容
授業におけるICT活用研修会（小・中1名参加）、プログラミング教育指導者養成研修会（小1名参加）を悉皆で行い、授業における有効な活用方法について知見を深め、各校でのICT活用推進及び授業改善を図れるようにした。新型コロナウイルス感染症への対応のため、予定していた一から学ぶプログラミング教育研修会、タブレットを活用した学び合い研修会等の希望研修は開催を中止とした。また、希望校を訪問しての授業支援ツールに係る操作研修も実施した。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
小学校 48.1%	小学校 72.0%	小学校 74.6%	小学校 100%	小学校 A
中学校 26.6%	中学校 74.0%	中学校 74.8%	中学校 100%	中学校 A

【事務局評価】

コロナ禍で予定していた研修を実施できず、ICTを活用した教員の割合を伸ばすことができなかった。来年度からは、1人1台端末の本格運用が始まることから、オンラインによる研修や学校を訪問しての支援や研修を実施し、ICTを活用した授業を行っている教員の割合を高めたい。

今後の課題と対応
コロナ禍のため、集合してのICTに係る希望研修を開催ができなかったが、来年度以降も同様のことが考えられる。そのためICTに係る研修は、できるだけオンラインで開催し、教員の負担軽減に努めるとともに、気軽に相談できる場も創出して、ICTの活用を図る。また、各学校の先進的なICT活用の取組を広く周知したり、内部ホームページに最新情報を掲載したりして、ICTを活用した授業を行っている教員の割合を高めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの安全対策の推進	C	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	E
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱して市立小学校等に派遣し、登下校時の巡視活動や、学校へ専門的な指導・助言などを行っているほか、不審者情報のメール配信、ホームページ掲載による市民への情報提供及び注意喚起を行うなど、子どもたちの登下校時の安全・安心の確保に努めている。

【今後の課題】

警察や各地区の青少年健全育成連絡協議会等、関係団体との連携を強化し、不審者情報のメール配信の登録についての周知等に努める。また、子ども安全パトロールの計画的な実施等、登下校時の児童生徒の安全対策の充実が求められている。

【学識経験者の意見】

- ・今後も、関係機関、関係団体と連携しつつ、子どもたちの登下校時の安全確保に努めていただきたい。
- ・不審者情報等メール配信の配信先の登録件数については、新型コロナ禍によって様々なイベントが中止等になり周知する機会損失によって伸び悩んでいたが、登録依頼者を広げるなど周知方法を工夫するなどの対応を進めることも重要になる。
- ・登下校時だけでなく学校施設においてもスクールガード・リーダーの意見を取り入れ、安全対策に取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

令和2年度実施内容

少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
9.4件	10.6件	8.7件	9.1件	E

【事務局評価】

関係団体等の会合の場において、不審者情報メール配信の内容や登録について説明し、配信先の拡大に努めた結果、目標（8.6件）を達成できた。

今後の課題と対応
今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

令和2年度実施内容

警察官OB4名のスクールガード・リーダーを、年間2, 112時間（延べ842回）派遣し、登下校時を中心とした巡視活動により、不審者に対する抑止効果、学校等への専門的な立場からのアドバイスをを行うなど、児童等の登下校時の安全体制を確立した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
10.8回	10.9回	11.1回	10回	A

【事務局評価】

令和2年度実績値が前年度実績を上回っているため、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

アンケートからも成果を示す回答が多数を占めており、全ての小学校・幼稚園が継続派遣を希望していることから、今後も各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検等の取組、定期的な通学路の点検と見直しのほか、交通安全教育の計画的な実施と、必要に応じた臨時合同点検が行われている。また、対策実施後に、効果の確認も行っていることで、更なる安全確保に結びつけることができている。

【今後の課題】

子どもの交通ルールに対する意識を高め、交通安全についての正しい知識と技術の習得を進めるとともに、交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努めていくことが重要である。また、地域人材の積極的な活用や地域コミュニティの関係団体との連携を図り、地域ぐるみで、児童生徒の安全確保に取り組む必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校・保護者だけでなく、地域全体で子どもの登下校時の安全を見守るためにも危険箇所の確認・点検・整備は非常に重要と考える。また、併せて、子どもたちを犯罪から守るために死角箇所の調査など地域社会全体での取組をお願いしたい。
- ・子どもを交通事故の危険から守るために、定期及び必要に応じて臨時の通学路の点検、見直しが求められる。関係団体の協力のもとに、地域ぐるみで子どもたちの安全確保に取り組むことは、「地域の中の学校」を実現するためにも重要である。
- ・計画通りに進捗していることを評価できるが、全国的には通学路において児童が巻き込まれる事案も報告されていることから、次年度以降も継続した取組が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

令和2年度実施内容
合同点検実施校区 計7校区 （定期）太田南小、十河小、花園小、円座小、古高松南小 （臨時）牟礼南小、新番丁小 ※高松市公式ホームページの保健体育課のページに掲載

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
80%	84%	88%	100%	A

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、臨時合同点検を必要に応じて実施し、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応
子どもが登下校中に被害にあう事故をなくすため、子どもの交通ルールに対する意識の高揚を図るとともに、交通安全についての正しい知識と技術の習得と交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの体験活動の充実	C	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	A
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	E

【事務局評価】

子ども会加入率は、微増傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年、実施している高松市子ども会育成連絡協議会と共催のイベント等が中止となっている。

子ども向けサイト「きっずの森」では、広報や他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、随時、情報を更新したり、広報高松に「きっずの森」の紹介記事を掲載し、周知を図ったりしているが、更新回数の減少やイベント等の中止によりアクセス数は減少している。

【今後の課題】

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な範囲内で子どもの体験活動等の機会を提供しつつ、子ども会への加入促進を図っていくことが課題である。

きっずの森については、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう掲載内容を一層充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・行政中心の事業では単位子ども会の地域性・独自性が出ないのではないか。高松市子ども会連絡協議会と行政との共催事業ではなく、高松市子ども会連絡協議会独自のイベント・体験活動などの事業を中心に行うことも検討していただきたい。
- ・子ども会の加入率は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移している。PTA活動として行うところが増えており、新型コロナ感染症の影響で、令和2年度に実施できなかった体験活動、行事が多い。
- ・コロナ禍において、子どもたちの体験活動の格差が拡大していないか心配である。様々な機会と媒体を通して、子ども向けの行事や体験活動への参加のきっかけづくり、効果的な情報提供を行って欲しい。

- ・高松市子ども向けサイトへのアクセスについては、子どもの視点でアクセスしやすいQRコードなど情報の提示を工夫することが重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

令和2年度実施内容

高松市子ども会育成連絡協議会と共催で例年開催している新春子どもフェスティバルやフットボール大会、指導者講習会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
68.1%	68.3%	69.4%	73%	A

【事務局評価】

少子化の進展から、単位子ども会は減少しているが、PTAと協力している地域があることから、ここ数年間子ども会加入率は、微増している。

今後の課題と対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会活動や体験活動の実施が困難な状況が続いているが、できる限りの対策を講じた上で、子どもの体験活動の機会を提供していくことが必要である。高松市子ども会育成連絡協議会と引き続き連携し、加入促進、指導者の育成や保護者の負担軽減策についても検討を継続していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事や図書館のおすすめの本等の情報提供を行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行う。

令和2年度実施内容

広報高松、児童館イベント、他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」を随時更新した。また、夏休みの子ども向け講座の開催案内が始まる時期の広報高松に「きっずの森」の紹介記事を掲載し、同サイトの周知を図った。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
65,222件	80,189件	55,509件	70,000件	E

【事務局評価】

令和2年度より広報高松が月1回の発行になったため、更新回数が減ったことやイベント等の中止によりアクセス数が減少したと思われる。

今後の課題と対応

広報紙のほか、様々な機会を通じて同サイトの周知を図るとともに、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう、引き続き掲載内容の一層の充実を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 青少年の健全育成の推進	D	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	E
2 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	E

【事務局評価】

少年人口千人あたりの補導人数においては、昨年と比べ増加している。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、部活動等の自粛のため放課後時間の増加が要因と考えられる。

情報モラル出前授業においては、インターネット利用の低年齢化を考慮し、令和2年度より対象学年を小学校3年生まで拡大し、インターネット利用に係るトラブル防止に努めている。情報モラルの理解度については、9割以上の児童生徒が理解を示しており、高い水準を保っている。

【今後の課題】

青少年の健全育成の推進のため、関係団体、各地域と連携し、コロナ禍による児童生徒の放課後時間の増加に対応できるよう、引き続き地域で子どもたちを見守り、少年非行の防止を図る。

児童生徒の情報モラルに関する理解度については、最終目標値に達することができるよう授業内容の検討・修正を行い児童生徒が理解しやすい内容となるよう努めていく。

【学識経験者の意見】

- ・コロナ禍での部活動自粛により、家庭にいられない子どもの放課後の過ごし方が不健全なものになるケースが増えたと考えられる。
- ・コロナ禍による生活リズムの変化により補導（主に高校生）が増えたと説明があったが、今後、各団体と共に早期防止に努めていただきたい。
- ・教育におけるICT活用の国際比較ではOECD加盟国で最低、1位なのはゲームとSNSの使用のみというのは憂えるべき状況である。教育活用はなされないまま、依存によって生活リズムが崩れたり、子どもが福祉犯罪に巻き込まれたりする危険性だけが増している。教師による情報モラル教育とともに、少年育成センターや警察の少年課等、豊富なデータと事例をもつ専門講師による出

前授業を市内の全ての学校で行うことが望ましい。

- ・新型コロナ禍の影響によって生徒の夜間徘徊などによる影響が見られ、地域と家庭との連携の重要性が確認された。またICT活用を前提とする学習場面が増えることなどから、今後もスマートメディアに関する理解啓発を、家庭を含めて広げていくことが期待される。
- ・低学年に対してもわかりやすい情報モラル並びにメディア・リテラシーの向上に向けた教育・情報提供をしていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

令和2年度実施内容

子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った

なお、本市における補導活動については、少年育成委員及び少年育成センターで実施しており、令和2年度における補導件数は523件で、元年度と比較すると、204件増加した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
5.0人	5.5人	8.4人	4.5人	E

【事務局評価】

新型コロナウイルスによる部活動等の自粛により、放課後の時間が増えたことから増加したものと考えられる。

今後の課題と対応

令和5年度末目標値を、平成30年度実績を基に引き下げたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響による放課後時間の増加により実績値は上昇してしまったが、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前事業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。 なお、令和2年度から対象学年を3年生まで拡大した。

令和2年度実施内容

情報モラル出前授業は、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、平成27年度から小学4年生を対象に実施しており、さらに、令和2年度からは対象学年を3年生まで拡大し、32校で実施したことで、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
94.5%	92.2%	92.0%	95%	E

【事務局評価】

前年度実績を下回っているものの、情報モラルについての理解度は高水準で推移しており、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

継続的に授業内容の検討・修正を行い、児童が理解しやすい内容となるようにしていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	D	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）	E
--	---

【事務局評価】

学校・家庭・地域が連携し、あいさつ運動や清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等の活動を行い、子どもと家族や地域との信頼関係を深め、一体となって子どもの健全育成に取り組んでいる。

平成30年度以降全ての小学校に設置した「高松型学校運営協議会」を活用して、保護者及び地域住民による学校経営への参画や連携強化に努めている。

【今後の課題】

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に定められている「学校運営協議会」へ移行し、さらなる体制の充実を図るとともに、引き続き学校・家庭・地域が連携し、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で自粛を余儀なくされた活動もあり、活動評価のスコアが下がったものと考えられる。新たな体制に移行する「学校運営協議会」が、学校における教員の業務改善にもつながるような、学校と家庭・地域の協働の仕組みとして機能することを期待している。
- ・文部科学省の提唱する「チーム学校」をはじめとする、地域と家庭と学校との密接な連携を強化するためにも、各地域の好事例や特徴を広く共有し、各地域に応じたアイデアや工夫を用いた学校を中心とする地域づくりが更に重要になると思われる。
- ・保護者・地域団体・学校との協力・連携のもと子どもの健全な育成・教育に取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開する。 子ども、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声のかけ合い、 また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、 豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指す。

令和2年度実施内容

学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、本市教育委員会が進めるあいさつ運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。平成30年度より各学校に設置している高松型学校運営協議会を生かし、保護者及び地域住民の学校経営への参画や連携強化を進めている。小・中学校における問題行動の減少及び落ち着きのある学習環境を保障するため、地域の人材を活用した配置の拡充に努めている。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
3.49点	3.37点	3.32点	3.6点	E

【事務局評価】

全ての小学校で「高松型学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携して地域の教育力を生かしながら、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に示されている「学校運営協議会」へ移行し、更なる体制の充実に努め、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図り、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んでいく。「高松型学校運営協議会」の運営や家庭・地域連携の取組について、学校間での情報交換・情報共有を行い、体制や取組の充実に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 家庭及び地域教育力向上の推進	B	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 —：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	B
2 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	B

【事務局評価】

「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及により子どもたち自らが生活リズムを向上させ、様々な活動に生き生きと取り組むことができるよう「生活リズムチェックシート」により、生活習慣の見直しのきっかけづくりが行われている。

地域交流事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により事業を中止及び一部縮小した地域もあったが、実施した地域では、地域の一体感を醸成し、地域ぐるみで子どもを育む機運が高めることができている。

【今後の課題】

小学校6年生の朝ごはん摂取率は、目標値に達しておらず、引き続き、保護者への「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発及び小・中学生への「生活リズムチェックシート」の記録を通じて、摂取率の上昇に努める必要がある。

地域交流事業については、単発的に行うのではなく、交流を続けていくことが重要であることから、活動を継続してもらえるような基盤づくりが必要である。

【学識経験者の意見】

- ・子どもの心身の成長にとって、規則正しい生活リズムを築くことが大切であるが、これを家庭生活において築くことが難しい子どもが増えている。たとえお節介のように見えようとも、「生活リズムチェックシート」の配布をはじめ、家庭への啓蒙と地道な働きかけを継続していくしかない。
- ・早寝早起き朝ごはんについては、共働き世帯やシングル世帯など様々な家庭背景が増えていることから、その重要性のみを強調するのではなく、「手軽に、確実に栄養となる、負担のない」情報の提供など、情報の選定に工夫をすることで、取組の向上が期待されると思われる。

- 生活リズムは子どもたちの発育において非常に重要と思う。引き続き子どもたちへの教育、保護者への周知・啓発の活動をしていただきたい。
- 子どもを中心とした地域の交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったり、規模を縮小したりしたものがあるが、交流事業を行うための資源と経験の受け渡しが途切れてしまうことがないよう支援していく必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （高松市「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート調査による）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

令和2年度実施内容

就学時健康診断を活用した「子育て力向上応援講座」の開催等保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発を行うとともに、「生活リズムチェックシート」を全小・中学生に配布し、子どもたち自らに記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。

【結果】

H30年度	実績値		最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R5年度	
86.5%	87.7%	87.6%	91%	B

【事務局評価】

毎日朝ごはんを食べている本市の小学校6年生の割合は前年度並みではあるが、目標値には達しておらず、今後とも学校、家庭の一層の協力を得る中で、朝ごはん摂取率の向上等に努める必要がある。

今後の課題と対応

小・中学生への「生活リズムチェックシート」を行うことで、子どもたちの自発的な生活習慣づくりを引き続き実施するほか、就学時健診等の保護者が集まるあらゆる機会を捉えて啓発を図っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

令和2年度実施内容

子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業は、新規4地域、継続4地域で実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小、中止した地域もあった。実施できた地域では、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む機運が高まった。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
43.2%	45.5%	56.8%	100%	B

【事務局評価】

地域交流事業については、令和2年度までに25地域において実施することができ、各地域において、子どもと地域の大人との交流が増え、お互いの顔が分かる関係づくりができた。

今後の課題と対応

助成期間終了後も、地域の教育力向上のため、地域交流事業を継続していただくよう地域に依頼するとともに、厳しい財政状況にも考慮しながら、予算確保を図り、将来的には全ての地域で実施されるよう取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学習機会の充実	D	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等	E
2 「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	E

【事務局評価】

まなびCAN及びコミュニティセンターの講座、学習成果発表の場事業の講座、共に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により開催回数が大幅に減少している。開催された講座については、市民に学習機会の提供を行うものや学習成果を生かす場を提供するものであり、地域における生涯学習の推進に努めることができた。

【今後の課題】

市民の多様化する学習ニーズを把握し、開催講座の内容を精査して、学びの機会や学習成果発表の場の提供を行い、新たな層を確保する必要がある。また、印象に残るような活動やその周知方法について検討し、生涯学習における市民参画を促すことが課題である。

【学識経験者の意見】

- ・新型コロナ禍で開催に制限のある中で一定数の利用者があったことは地域の中での役割期待が高いことが伺える。障がいがある方へのアクセシビリティの明示など、多様な地域住民の生涯学習ニーズへ応じた情報発信が重要になる。
- ・生涯学習の拠点として講座内容の見直し・インターネットの利用による新たな講座の開催等、利用者の興味・利便性を考えてほしい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民の幅広い学習ニーズに応えるため、まなびCANと地域のコミュニティセンター等で講座を開催するなど、市民の生涯学習の機会の充実に寄与する。

令和2年度実施内容

生涯学習センターにおいて、生活に役立つ講座や子ども向けの講座、大学との連携による専門的講座など、主催講座を141講座開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、地域のコミュニティセンターにおいて、人権や環境問題など現代的課題に対応した講座など、3,887講座を開催することにより、地域における生涯学習の推進に努めた。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
580,021人	549,367人	316,318人	637,000人	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、一定期間、講座を中止したことにより、まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の開催回数が大幅に減少した。また、講座の定数規模を縮小したため、参加者数も減少し、目標値を大幅に下回った。

今後の課題と対応

まなびCANやコミュニティセンターで実施する講座の開催回数や内容を精査し、地域の実情に合わせた生涯学習の推進を図るとともに、より実践的・効果的なものとする。また、今後は、オンラインと対面を使い分けることで、新たな層の確保や多様なニーズに応じた講座を開催する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や成果を生涯学習の分野で活かす機会として、学習成果の発表の場を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援する。

令和2年度実施内容

4月から6月末までの間に応募があったもので、まなびCANが決定した、市民や市民グループが自ら企画・立案した「歴史講演会」や「さんすう脳トレ」など9講座の実施において、場所の提供や受講生募集の広報等を支援することで、市民の学習成果を活かす場を提供した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
28講座	19講座	9講座	40講座	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の募集期間が臨時休館の期間と一部重なったこと、また、一部の講座を中止したことから、講座の実施回数が減り、目標値を大きく下回った。

今後の課題と対応

生涯学習における市民参画を促進するため、学習成果発表の場事業について、幅広く知らせることで応募を促進し、市民が主体的に活躍できる場や機会の充実を図る必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 学習施設・機能の充実	D	A：進捗率が25%以上 B：進捗率が22.5%以上25%未満 C：進捗率が20%以上22.5%未満 D：進捗率が15%以上20%未満 E：進捗率が15%未満 ー：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	E
2 レファレンス年間件数	E

【事務局評価】

多様化する市民の生涯学習意欲に対応すべく、資料の選定・収集、図書館ボランティアへの研修、育成を行っている。また、調べる学習コンクールの相談会、体験講座等を通じて、児童生徒の読書活動・学習の推進に寄与している。

【今後の課題】

コロナ禍に伴う利用者数減少への対応として、資料・情報のデジタル化の推進が必要である。また、図書館での各種行事及びレファレンスサービス等の情報発信を強化し、多くの人が認知し、広く興味・関心を持つように努める。

【学識経験者の意見】

- ・図書館の利用方法として、個人が所有するデジタル端末やデジタル図書等が増えている中で、図書館だからこそできる図書資源の活用や空間の活かし方について地域活性化などの様々な視点から検討していくことが重要になると思われる。
- ・図書の貸出だけでなく、図書館に求められる多様な機能、役割に応える形で利用者の増加を図っている。
- ・子どもたちが読書活動を通し、読解力を向上させること、また、多様なニーズに沿ったサービスの充実は利用者の活性化に欠かせないものとする。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料・情報を幅広く、また、ニーズに合わせ収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

令和2年度実施内容

中央図書館及び地域館4館のネットワーク環境により、各館間での資料の貸出・返却の取次サービスを実施したほか、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集を行った。また、図書館で実施する各種行事等の情報発信を行うとともに、子どもの読書活動を推進するため、子ども向け講座等を開催したが、コロナ禍で子ども読書まつりなど多くの行事が中止となった。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
6.9冊	6.7冊	5.9冊	8.2冊	E

【事務局評価】

コロナ禍で利用者数が減少し、貸出冊数も減少したが、利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上したほか、発達段階に応じた子どもの読書に親しむ機会の提供、各種行事の実施や、図書館ボランティアへの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

児童・青少年や高齢者、障がい者など、多様な利用者のニーズに対応した図書館サービスの充実と、コロナ禍への対応として資料・情報のデジタル化を推進する必要がある。また、図書館で実施する各種行事等について、情報発信を強化する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	レファレンス年間件数
主管課	中央図書館
事業内容	資料や情報を求めている図書館利用者に対し、必要とする情報又は情報源を効率よく入手できるよう援助する。

令和2年度実施内容

資料の所蔵調査、事実調査、読書相談など、図書館利用者からの様々なレファレンスに対応し、調査を行い、情報を提供した。また、児童を対象とした調べる学習コンクールの相談会や体験講座などを開催した。

【結果】

実績値			最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R5年度	
12,704件	13,222件	11,912件	13,200件	E

【事務局評価】

コロナ禍で利用者数が減少し、レファレンス件数も減少したが、図書館の司書の知識・経験を活かすとともに、菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員などとも連携し対応することで、レファレンスサービスの充実を図るとともに、児童対象の相談会などの実施により読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

庁内各部署や外部の専門機関等との連携を深める中で、特に、サンクリスタル高松の3館の一層の連携強化を図り、より専門性を高めたレファレンスサービスの提供を行う必要がある。また、図書館のレファレンスサービスについて、情報発信の強化が必要である。

教育施設等の概況

(R 3. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務	用務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町 788-1	691	1,525	3	15	4		1		3	1			5
川添	東山崎町 601	969	4,055	3	28	8		1		3	3			7
三溪	三谷町 2316-2	520	1,966	3	37	10	1			4	3			8
香西	香西町 59-1	958	3,454	3	36	16	1			3	3			7
一宮	一宮町 1233-2	804	2,144	3	29	9	1			3	3			7
多肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	41	10	1			3	4			8
川岡	川部町 524-3	480	2,017	3	22	9	1			3	2			6
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	34	9		1		3	2			6
檀紙	御麿町 776-1	566	2,203	3	30	5		1		3	1			5
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	21	8	1			3	2			6
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	20	5		1		3	1			5
木太	木太町 3901-1	991	2,458	3	61	18	1			4	6			11
春日	春日町 744	579	1,891	3	19	4	1			3	2	1		7
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	3	29	9	1			3	3			7
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	40	10	1			3	3	1		8
田井(休園)	牟礼町牟礼 1243-2	540	2,199											
大町	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	8	3		1		3		1		5
大野	香川町大野 1331-1	642	2,815	3	31	9	1			3	2			6
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,183	2,991	3	68	25	1			5	3	1		10
国分寺南部	国分寺町福家甲 3123-1	1,694	5,645	3	74	21	1			5	7	1		14
計 20 園		16,163	55,421	57	643	192	13	6	0	63	51	5	0	138

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数						
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数			
								計	男	女	計	男	女	
新番丁	31	26		5	821	411	410	45	15	30	3			3
亀阜 本校	24	18		6	540	301	239	48	18	30	7	1		6
分校	1	1			1	1		2	1	1				
栗林	41	36		5	1,199	600	599	65	14	51	3	1		2
花園	13	10		3	230	112	118	21	6	15	4			4
高松第一	25	19		6	638	331	307	39	10	29	3	1		2
鶴尾	8	6		2	159	85	74	19	10	9	5	2		3
太田	30	24		6	777	403	374	45	10	35	7	1		6
木太	18	14		4	444	218	226	29	12	17	5	3		2
古高	21	16		5	477	244	233	32	11	21	6	2		4
屋高	14	12		2	350	205	145	21	6	15	5	3		2
前田	14	9		5	197	102	95	21	10	11	3	1		2
川添	20	15		5	490	224	266	31	9	22	1			1
林	37	30		7	978	498	480	52	12	40	3			3
三溪	20	18		2	489	256	233	29	7	22	4	1		3

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
仏生山	22	18		4	547	276	271	31	7	24	6	3	3
香西	22	16		6	471	254	217	34	12	22	6	3	3
一宮	28	22		6	679	339	340	41	15	26	6	1	5
多肥	44	36		8	1,217	611	606	63	15	48	3	1	2
川岡	16	12		4	316	172	144	23	8	15	6		6
円座	28	22		6	728	358	370	42	8	34	7	3	4
檀紙	23	18		5	594	307	287	34	10	24	5		5
弦打	21	18		3	501	275	226	31	11	20	4		4
鬼無	16	12		4	306	146	160	27	8	19	5	1	4
下笠居	15	9		6	237	116	121	24	10	14	4	2	2
女木(休校)													
男木	3		2	1	6	3	3	5	2	3	1	1	
川島	23	16		7	467	241	226	33	11	22	2		2
十河	20	16		4	484	251	233	32	10	22	2	1	1
東植田本校	7	6		1	33	15	18	8	3	5	2	1	1
分校(休校)													
植田	9	6		3	85	46	39	13	6	7	1		1
中央	33	28		5	922	482	440	47	12	35	7	2	5
太田南	35	29		6	929	458	471	50	17	33	7	2	5
木太南	25	22		3	635	321	314	35	11	24	4	2	2
古高松南	28	23		5	702	368	334	45	13	32	6	1	5
屋島東	10	6		4	110	56	54	14	3	11	4	1	3
屋島西	16	12		4	351	181	170	28	10	18	4		4
木太北部	17	12		5	392	205	187	26	8	18	4		4
塩江	9	6		3	54	27	27	13	4	9	2		2
牟礼	16	12		4	284	144	140	25	5	20	5	3	2
牟礼北	20	14		6	424	203	221	31	9	22	2	1	1
牟礼南	9	7		2	181	104	77	15	7	8	2		2
庵治	9	6		3	161	87	74	16	6	10	3		3
庵治第二													
大野	17	14		3	414	236	178	25	11	14	1		1
浅野	16	12		4	358	174	184	25	7	18	1		1
川東	15	12		3	301	164	137	23	11	12	1		1
香南	17	13		4	335	169	166	26	9	17	2		2
国分寺北部	26	21		5	684	331	353	36	17	19	4	2	2
国分寺南部	27	21		6	671	344	327	37	13	24	5	1	4
計 49校 2分校	959	751	2	206	22,369	11,455	10,914	1,457	460	997	183	49	134

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜本校	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,744		950			15,919
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6		12,137		1,032			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19.		7,202		1,038		256	19,820
古高松	高松町 398	M 5.		6,712		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		8,972		863		201	16,578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		4,239		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4	65	9,587		863			22,750
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5.		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17. 11		521				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,938		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3,036		1,630			10,493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,954		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4,736		2,344			28,987
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上 1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 49 校 2 分校			113	252,430		48,156		3,281	753,845

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	26	22		4	763	394	369	59	24	35	2		2
紫雲本校	21	19		2	635	321	314	44	21	23	4	3	1
分校	2	1	1		8	5	3	5	3	2	1		1
玉藻	22	16		6	558	269	289	43	23	20	3		3
高松第一	12	9		3	306	154	152	27	13	14	2	1	1
屋島	17	13		4	446	216	230	32	20	12	2		2
協和	24	20		4	677	340	337	44	20	24	2	1	1
龍雲	38	31		7	1,084	599	485	69	33	36	3		3
勝賀	23	20		3	672	362	310	46	23	23	2		2
一宮	15	12		3	333	170	163	31	17	14	2	2	
香東	28	23		5	821	390	431	53	29	24	3		3
下笠居	7	3		4	101	53	48	17	12	5	3	1	2
男木	1	1			2	2		3	2	1			
山田	21	16		5	542	279	263	43	19	24	5	2	3
太田	23	20		3	692	340	352	45	24	21	3	1	2
古高松	22	18		4	567	305	262	39	23	16	2		2
木太	27	21		6	745	353	392	49	25	24	2		2
塩江	5	3		2	47	21	26	14	9	5	6	1	5
牟礼	16	13		3	424	227	197	34	17	17	1		1
庵治	5	3		2	65	31	34	14	8	6	2	1	1
香川第一	19	16		3	564	317	247	42	22	20	8	4	4
香南	7	6		1	178	99	79	19	7	12	4	1	3
国分寺	24	20		4	657	348	309	47	25	22	5	4	1
計 22校 1分校	405	326	1	78	10,887	5,595	5,292	819	419	400	67	22	45

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲本校	紫雲町 8-25	S22. 4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
屋島	屋島中町 295	S22. 4		6,644		1,952		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町 565	S37. 4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 1988	S22. 5	349	275		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		8,283		1,709		712	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
塩江	塩江町安原上231-1	S36. 4		2,504		1,026			11,214
牟礼	牟礼町牟礼46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計22校 1分校			404	132,712		31,386		7,406	473,382

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・手	実習指導助	時間講師	事務	用務	会計年度任用	計
高松第一高等学校	23	874	1	2	56	4	1	2	1	32	6	2	7	114

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	S3. 4		12,678		4,086	41,669

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	17か所	16校	1校
親子方式	10か所	11校	9校
センター方式	7か所	20校	12校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、補導係8名（うち専門指導員5名、一般行政事務員1名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5番地	平成23年4月1日
教育支援センター（適応指導教室） ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5番地 高松市出作町348番地6	平成3年6月1日 平成31年4月1日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長1名、所長補佐2名、研修係長1名、支援係長1名、幼児教育係長1名、指導主事5名、主任主事2名、主任保育教育士1名、研修指導員（会計年度任用職員）6名、幼児教育指導員1名（会計年度任用職員）、事務員（会計年度任用職員）1名、特別支援教育指導員（会計年度任用職員）1名、いじめ電話相談員（会計年度任用職員）2名

（ICT教育推進室）室長1名、室長補佐1名、主査1名、指導主事1名、研修指導員（会計年度任用職員）2名、情報支援員（会計年度任用職員）1名

（教育支援センター）主任指導員（会計年度任用職員）2名、指導員（会計年度任用職員）6名

5 社会教育施設

（1）生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 （むうぶ片原町ビル）	3,186.24 m ²	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1人、副館長1人、副館長補佐1人、業務係長1人、業務係3人、会計年度任用職員7人（うち2人は夜間管理人）

（2）図 書 館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 （サンクリスタル高松内）	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分 ～午後7時	H4.11.3
（瓦町サテライト）	常磐町一丁目3番地1 （瓦町FLAG 8F）	216.97 m ²		H27.10.21

高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²	土・日・祝 午前9時30分 ～午後5時	H28.11.23
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130番地2	2,059.86 m ²		S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上1865番地13 (高松市香川総合センター 隣)	3,055.21 m ²	(瓦町サテライト) 午前10時～ 午後9時	H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298番地 (高松市国分寺総合センタ ー隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中央図書館 館長1名、主幹1名、館長補佐2名、管理係2名、資料係8名(含会計年度任用職員5名)、館内サービス係19名(含会計年度任用職員15名)、業務係4名(含会計年度任用職員2名)、移動図書館係7名(含会計年度任用職員2名)

夢みらい図書館 館長1名、館員10名(含会計年度任用職員6名)【瓦町サテライト含む】

牟礼図書館 館長1名、館員5名(含会計年度任用職員3名)

香川図書館 館長1名、館員6名(含会計年度任用職員4名)

国分寺図書館 館長1名、館員4名(含会計年度任用職員3名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810番地	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253番地1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館 館長1名(再雇用)、課長補佐兼業務係長1名、係員7名(含会計年度任用職員5名)

石の民俗資料館 館長1名(再雇用)、係員5名(含会計年度任用職員4名)

香南歴史民俗郷土館 館長1名(再雇用)、係員2名(会計年度任用職員)

讃岐国分寺跡資料館 館長1名(再任用)、係員3名(含会計年度任用職員2名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名（会計年度任用職員）、課長補佐兼業務係長1名、業務係6名（含会計年度任用職員5名）

報告書の公表

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。

